

# 平成 28 年度 第 3 回人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会

## 議事次第

日時：平成 29 年 3 月 29 日（水）13:30～15:00

場所：教育委員会会議室

1 開会

2 議事

中学校版について

3 今後の予定について

4 閉会

〈配付資料〉

- ・資料 1 委員名簿
- ・資料 2 人権読本ぬくもり第 3 版 検討委員会設置要綱
- ・資料 3 題材一覧表
- ・資料 4 中学校版原案（本文，解説，展開例）
- ・資料 5 平成 29 年度作業スケジュール

## 人権読本ぬくもり第3版検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、人権読本ぬくもり第3版検討委員会（以下「検討委員会」という。）の設置並びに任務及びこれを達成するため必要となる明確な範囲の所掌事務を定めるとともに、その所掌する事務を能率的に遂行するため必要な組織を定めることを目的とする。

### (設置)

第2条 福岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に検討委員会を置く。

### (所掌事務)

第3条 検討委員会は、児童生徒の人権感覚を高め、様々な人権問題に取り組もうとする実践的な行動力を育成するため、教育委員会の諮問に応じて、人権読本ぬくもり改訂版（以下「改訂版」という。）小学校1年生、改訂版小学校2年生、改訂版小学校3・4年生、改訂版小学校5年生、改訂版小学校6年生及び改訂版中学校（以下「改訂各版」という。）を再訂することについて協議し、並びに改訂各版の再訂案（以下「再訂案」という。）及び再訂に関し必要と認める事項を教育委員会に建議する。

### (組織)

第4条 検討委員会は、委員14人以内で組織する。

- 2 検討委員会に、特別の事項を協議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 第1項に規定する委員及び前項に規定する臨時委員の合計は、20名以内とする。

### (委員等の任命)

第5条 委員及び臨時委員は、学識経験のある者、人権問題に精通する者、福岡市立学校教職員又は教育委員会事務局職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

### (委員の任期等)

- 第6条 委員の任期は、委嘱の日から翌年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は再任されることができる。
  - 3 臨時委員は、その者の委嘱に係る当該特別の事項に関する協議が終了したときは、解任されるものとする。

### (委員長)

第7条 検討委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 【資料2】

(資料の提出等の要求)

第8条 検討委員会は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、教育委員会に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育支援部教育支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(任期の特例)

第2条 この要綱の施行の後最初に任命される第5条に規定する委員及び臨時委員の任期は、第6条第1項の規定にかかわらず、その委嘱の日からその後最初の3月31日までとする。

## 人権読本ぬくもり第3版 中学生版 題材一覧

No.	教科	8 課題	領域	対象学年	題 材	概 要	委員	G		G
1	道徳	同和問題	平等	1年	正しいことを知りたい	テレビの啓発CMやインターネットから、同和問題が現在もつづく社会問題であることを知り、正しく知ることが差別をなくす第一歩であることを学ぶ。	尾崎・前田	4	大谷	4
2	社会	同和問題	平等	2年	(仮)「解放令」の後に	解放令から全国水平社設立に至るまでの「被差別の人々が差別をなくすためにどのように考え、行動したか。」に焦点をあてる。	尾崎・前田	4	糸山	1
3	道徳	同和問題	平等	3年	支えあって生きていく	結婚差別を受けた当事者の思いを知るとともに、差別を許さない生き方について考える。	尾崎・前田	4	武田	2
4	道徳	女性	しごととくらし	2年	自分らしく豊かな人生を送るために	企業でのワークライフバランスの取り組みから、一人ひとりが、個性と能力を発揮できる社会をつくっていかうとする心情を育てる。	樋口・大戸	2	原田	1
5	道徳	女性	なかま	3年	ステキな関係とは	デートDVの事例を交え、よりよい人間関係を作っていこうとする心情を育てる。	樋口・大戸	2	松田	1
6	道徳	子ども	しごととくらし	1年	(仮) こんな時どうする？ ～どうしたら、きちんと自分の気持ちを伝えられるでしょう？～	複数の場面を提示し、どうしたら自分の気持ちを伝えられるか考え、それぞれの個性や立場を尊重し、自らを高めていこうとする態度を養う。	樋口・大戸	2	宇都宮	4
7	学活	子ども	なかま	3年	院内学級からのメッセージ	院内学級に在籍する児童生徒の姿を通して、「命」について考える。	片山・吉岡	1	山本	3
8	道徳	高齢者	しごととくらし	全学年	(仮) 高齢者とともに	中学生と高齢者との世代間交流による相互理解を通し、来たるべき超高齢社会での、子どもたちのこれからの生き方を見つけ出していく。	片山・吉岡	1	江藤	4
9	道徳	障がい者	平等	1年	そんなこと言わんで	ガイジ発言を通して、ことばに潜む差別性を考えさせる。	小崎	3	信田	3
10	道徳	障がい者	平等	2年	目標に向かって	義足装具士であり義足ランナーの体験から、障害の有無にかかわらず、希望や勇気をもって困難や失敗を乗り越えようと挑戦し続けることの大切さを学ぶ。	小崎	3	角町	2
11	道徳	障がい者	平等	3年	「兄ちゃん」と呼べた日	障がいのある人が社会参画できる社会について考える	小崎	3	小山田	総
12	道徳	外国人	多様性	全学年	国際都市 FUKUOKA	国籍の多様化に焦点をあて、自分と同様に他者も尊重し、差別や偏見のない社会にしようとする態度を育てる。	樋口・大戸	2		
13	道徳	HIV感染者	平等	2年	(仮) 差別と向き合うために	ハンセン病の知識理解を深め、他の人権問題にもつながる“差別の根っこ”について考えさせる。	樋口・大戸	2		
14	道徳	様々な	平和	1年	平和を創る人	福岡大空襲の話語り継いでいる地域の人の話を通じ、平和の尊さや平和を守る行動について考える。	片山・吉岡	1		
15	道徳	様々な	平和	3年	～一つの命から学んだこと～ 「ハンナのかばん」を通して	「ハンナのかばん」を通して、迫害された人々やそれを命がけで救った人の存在から、自分の中の正義について考える。	片山・吉岡	1		
16	道徳	様々な	平和	2年	博多港の歴史から未来を考える	博多港の過去と現在を振り返り、戦争の歴史から平和の大切さを考える。	尾崎・前田	4		
17	道徳	様々な	多様性	1年	Like a Rainbow	多様な性に関する基礎的な知識を学び、差別のない社会を創造していくために自分たちができることを考える。	片山・吉岡	1		
18	道徳	全	全	全学年	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインの視点から「みんなにやさしい都市」を目指す。		-		

## 人権読本「ぬくもり」第3版 平成29年度作業スケジュール

月	検討委員会	検証授業	作業部会	改訂作業スケジュール	備考	
4月		●	●			
5月	●	●	●			
6月		●	●			
7月		●	●			
8月	●		●		○検討委員会答申	
9月			●			
10月			●			
11月			●			
12月			●		○学校配布	
1月						
2月						
3月						